

訪問看護とは

病院を退院された方、または外来通院をされている方が、家庭や地域社会で安心して日常生活を送ることができるよう、看護師や作業療法士等がご本人の生活の場に定期的に訪問し、ご相談に応じたり必要な支援を行います。

- 身の回りのことや日常生活がうまくできない
- 夜眠れない、生活リズムが整わない
- 外来通院ができず、入退院を繰り返す
- 薬がきちんと飲めない
- 人とうまく話すことや、付き合うことができない
- ご家族の方が、ご本人とどう関わったら良いのかわからない

このような方々が利用されています。
主治医の指示のもと、週1~3回、1回30~60分
程度の訪問を行います。

まずはお気軽にお問合せください。

相談支援とは

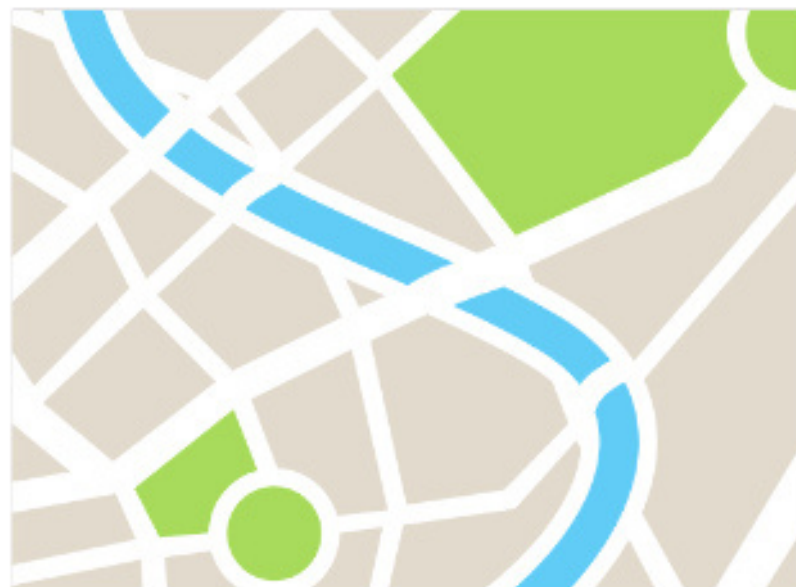
ご本人の希望する生活について一緒に考え、適切なサービスを提案したり、サービス利用のお手伝いを致します。また、生活上の様々な相談に応じ、関係機関と連携を密に図り、必要なサポートをしていきます。（ご希望の方には計画相談支援を実施します。）

「こんな仕事がしたい」、「こんな暮らしがしたい」という思いや希望をお聞かせ下さい。思いや希望を通じて、その人が「人そして場所」とつながって、望む人生を歩んでいけるように支援していきます。

長年、医療機関で精神保健福祉士、看護師、作業療法士として相談支援に携わってきております。積み重ねてきた経験、専門的知識、情報、学びを活かし、地域の中で、安心して生活できるよう、一緒に考えていきましょう。

日常生活の様々なお困りごと、お悩みのある方は、ご相談ください。

アクセス



連絡先

訪問看護と相談支援 『縁側』

横浜市戸塚区矢部町1827-3

電話番号・FAX：045-883-2471

訪問看護管理者 長田友美子

相談支援管理者 滝吉菜穂子

本社

本社：『株式会社 懐古堂』

244-0841

横浜市栄区長沼町547-42

代表 滝吉 翔

精神科特化型

訪問看護と相談支援

縁側

えんがわ



244-0002 横浜市戸塚区矢部町1827-3



お申し込みの手順

.....

まずはお電話にてお問い合わせください。



システムについて担当スタッフより説明させていただきます。

必要であれば利用前面談が利用できます。



主治医に当ステーションを利用することを伝えていただきます。



当ステーションと契約締結後、主治医から指示書が届きましたら訪問開始となります



ご利用案内

.....

営業日

月曜日～土曜日

利用時間

9:00～17:30

(最終サービス提供は17:00まで)

対象者

精神科・心療内科に通院中または退院予定の方

継続的なこころの支援を必要としている方

利用料

医療保険、生活保護、自費に対応しています。交通費はいただきません。

訪問エリア

戸塚区、栄区、港南区、泉区、南区、中区、旭区、保土ヶ谷区、鎌倉市、藤沢市、その他遠方をご相談させていただきます。

スタッフ

.....

看護師

3名

作業療法士

1名

精神保健福祉士

1名

スタッフの人数は変動いたします

理念

.....

『縁側』は庭と家の境目を不明瞭にする役割があります。

『縁側』は障害者と健常者の壁を取り除き、誰もが起こり得るこころの病気を広く支援の対象とすることを目指しています。